

松阪市地域福祉計画重点施策の評価について

第1期の松阪市地域福祉計画の重点施策について、市と社会福祉協議会がそれぞれの目標についての評価を行いました。

基本目標の達成度を次の4段階で評価しました。

- ◎…効果、成果が伴う(できた)
- …ある程度できた(進行中で、できたと思うものも含む)
- △…取り組んだが、できなかった。
- ×…全くできなかった。

基本目標 絆 人と人とのつながりのあるまちを実現するために

市としての政策	地域活動・総合相談専門職の配置を検討します。		担 当 課	福祉課
基本目標の達成度	×			
達成度に対する理由など	市としての政策としては、実施していないが、平成23年度から社会福祉協議会が地域担当者の体制整備を行い、専門職としての役割や業務を明確にしたうえで、地域の住民活動を支援しています。			

市としての政策	(仮称)松阪市保健・医療・福祉総合センターを設置します		担 当 課	健康推進課
基本目標の達成度	×			
達成度に対する理由など	松阪駅西地区市街地再開発事業と一体的に進めてきたが、その事業が建設資材の高騰に端を発し、事業推進が困難な状況となり松阪市保健・医療・福祉総合センター建設計画についても、駅周辺で他に適地を求めようがなく、再度建設の有無を含め見直しを行った結果、新たな建物は建設しないこととなった。			

社会福祉協議会の 取り組み	ボランティア活動を支援します。		
基本目標の達成度	○		
達成度に対する理由など	【ボランティア連絡協議会事務局事業】 ボラ登録者数と活動件数 19年度～83グループ1851名・個人73名、活動2784回・5886人 20年度～95グループ1811名・個人70名、活動733回・5944人 21年度～83グループ1700名・個人54名、活動1210回・12708人 22年度～89グループ1581名・個人77名、活動982回・12744人 23年度～95グループ1693名・個人134名、活動841回・6037人 連絡協議会を本部・5支部制として3年目(22年度～)といったこともあり横のつながりを確認しつつ各支部の結束に力を注いでいる。 22年度は89グループ1,658人、23年度は95グループ1,722人と登録団体、人数ともに増加した。また、23年度は東日本大震災の被災者支援ボランティア(105名)としても登録会員で活躍された。 【ふれあいの集い事業】 参加者は毎年たくさんの参加をいただき19年度 457名、20年度 498名、21年度 511名、22年度 547名、23年度 617名、24年度 553名と盛大に開催されています。 (21年度は新型インフルエンザのため体育レクとの合同開催) 障がい者とボランティアの交流の場を提供することを目的とし一緒にレクリエーションや餅つき、踊りに参加し楽しまれています。 毎年細かい内容は変わりますが、障害を持たれた方またはその家族が施設や団体の垣根を越えボランティアと共に交流する機会となっています。		

基本目標 絆 人と人とのつながりのあるまちを実現するために

社会福祉協議会の取り組み	ボランティア活動を支援します。	
基本目標の達成度	○	
達成度に対する理由など	【各種教室開催事業】 H19年度から障がい者の生活を支える専門的なスキルを身につけたボランティアの育成を手話教室を中心に展開。H23年度末で延べ1,970人の受講があった。 また、H24年度からは、活動者の減少がみられるグループへの負担軽減と障がい者への理解を求めて、音訳教室及び要約筆記教室を企画、開催し、ボランティア活動に取り組みやすい環境を整備することに取り組んでいる。 【サマーボランティアスクール】 学生及び一般社会人を対象に夏休みの間ボランティアの体験を通じて福祉の基本を学んでもらうために毎年実施している。 参加者数は19年度60名、20年度109名、21年度155名、22年度97名、23年度120名の推移となっている。内容は皇學館大学生のボランティアによる小学生の福祉の体験学習や福祉施設の夏祭りのボランティアスタッフ等である。 23年度からは小学生がボランティア団体の活動に参加するプログラムも実施し、ボランティアの基礎を学んでもらった。 【ボランティア支部】 合併後、ボランティアセンターが市内で1箇所になり、支所ごとの活動が衰退しつつあったところH22年度から旧市外に支部を配置。そのことにより、再び各グループとの交流の機会が図れた。研修会や総会を通じ、互いの活動等の情報共有を行うことで、連携を保つことができています。	

社会福祉協議会の取り組み	地区福祉会活動を支援します	
基本目標の達成度	○	
達成度に対する理由など	【地区福祉会の活動支援】 地域の福祉活動を推進するため、概ね小学校区を単位として、自治会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ、公民館関係者などで組織し、各地域の実情に応じて極め細やかな福祉活動が展開された。 【地区福祉会活動(選択活動:要援護者等食事サービス)】 H19年度 26地区 H20年度 26地区 H21年度 26地区 H22年度 29地区 H23年度 31地区 H19年度から3年間横ばいであったが、H22年度から現在は増加傾向である。これは、食事サービスを通じ、見守り活動が推進された結果だと思われる。 【地区福祉会活動(選択活動:在宅介護者のつどい)】 H19年度 7地区 H20年度 7地区 H21年度 7地区 H22年度 7地区 H23年度 7地区 地域の介護者等を対象に介護技術講習や交流会等を実施し、当事者組織の育成が図れた。 【地区福祉会活動(選択活動:小地域助け合いネットワーク活動)】 H19年度 5地区 H20年度 5地区 H21年度 6地区 H22年度 6地区 H23年度 5地区 小地域での見守り、助け合いを目的とした援助活動の推進のための助け合いネットワークの形成に努めた。	

基本目標 絆 人と人とのつながりのあるまちを実現するために

社会福祉協議会の取り組み	地区福祉社会活動を支援します	
基本目標の達成度	○	
達成度に対する理由など	【地区福祉社会活動(選択活動:防災ネットワーク活動)】 H19年度 7地区 H20年度 11地区 H21年度 11地区 H22年度 9地区 H23年度 10地区 小地域での援助活動推進のための防災カルテ作成と防災講演会等実施により地域防災意識の向上にも努めた。 【地区福祉活動助成(共同募金配分30%)】 ・地区福祉活動の推進に対し助成配分を行うことで、小地域福祉活動の推進・運営に寄与が可能。 ・各地区福祉社会活動等が行う事業の推進・強化が図れた。	

社会福祉協議会の取り組み	宅老所の活動を支援します	
基本目標の達成度	○	
達成度に対する理由など	H13年度から宅老所設立時1回だけの補助金で支援を行ってきたが、H20年度より活動を助成するために共同募金配分金事業を活用して助成要綱に該当した宅老所には年に1回助成金を交付し、また宅老所代表者会議を定期的に開催して運営の支援を行ってきた。H22年度からは代表者会議を包括支援センター毎に開催し、より丁寧に相談を受けられる体制にした。 H23年度には要望により、助成金報告書の記入方法の説明会を開催するとともに包括支援センターの介護予防サポーター等を紹介し宅老所の運営ボランティアとしての活躍を期待している。	

社会福祉協議会の取り組み	地域活動・総合相談専門職(コミュニティソーシャルワーカー)の配置を検討します	
基本目標の達成度	○	
達成度に対する理由など	平成19年度 現在でいうコミュニティーワーカー(地域担当者)は実質2名 平成20年度 13の地区民生委員児童委員協議会の範囲に分け、リーダー、サブリーダーを配置し、さらにそこに正規職員全員をエリア担当者として配置をして、小地域福祉活動策定を行った。 平成22年度 小地域福祉活動計画を行動計画としてさらに推進を図るべく、社協において松阪市地域福祉活動推進計画(通称:ibook)を策定。そこに、小地域福祉活動推進のための圏域の明確化と地域担当者制の導入、また住民にもどの職員が自分たちの相談にのってくれる職員なのかを明確化した。 平成23年度 推進計画にある地域担当制を導入し、現在、コミュニティーワーカー(地域担当者)は7名の体制整備を行った。またそれだけでなく、地域担当者のスタンダード業務を明確にしてスタートを切ったが、職員のスキルアップや業務の推進をさらに推し進めていく必要がある。	

基本目標 立 一人ひとりが主役になれるまちを実現するために

市としての政策	住民協議会の取り組みを支援します	担 当 課	コミュニティ推進課
基本目標の達成度	◎		
達成度に対する理由など	平成24年3月に市内全地区(43地区)において住民協議会を設立することができた。また、活動交付金を地域の工夫を生かした活用がされてきた。		

市としての政策	地域包括支援センターの相談体制を充実させます	担 当 課	介護高齢課
基本目標の達成度	◎		
達成度に対する理由など	【地域包括支援センター事業】 地域包括支援センターの市内設置数 →5箇所 (事業目的) 高齢者が住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を続けられるようにするために、地域包括ケアを支える中核機関として総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的マネジメント支援、介護予防ケアマネジメントといった機能を担う。 (23年度実績等) 5箇所の新規相談件数の総数は693件、新規と継続を合わせた相談者実数は1,506人、相談内容は介護や福祉に関するサービス以外に権利擁護や虐待、また認知症、こころの健康など多岐にわたる。また、それら以外にも、公民館その他で介護予防をはじめ高齢者に関する様々な周知啓発とともに、認知症サポーター等の養成など着実に実績を伸ばしている。 【公的介護施設等整備費補助金事業】 (事業目的) 小規模多機能居宅介護など、住み慣れた地域で暮らし続けていくことを支援するために必要な施設整備を行う。 (計画) 20年度 3ヶ所[小規模多機能]、5ヶ所[認知デイ]、1ヶ所[小規模特養] (実績) 20年度 1ヶ所[小規模多機能]、1ヶ所[認知デイ]、1ヶ所[小規模特養] 21年度 3ヶ所[スプリングラー設置(グループホーム)] 22年度 5ヶ所[スプリングラー設置(グループホーム)] 23年度 6ヶ所[スプリングラー設置(グループホーム等)] 1ヶ所[小規模多機能]、1ヶ所[グループホーム]、1ヶ所[小規模特養] 認知デイなどの施設では、公募を行ったが経営面等から応募が予定を下回り、整備が進まなかった。		

市としての政策	障がい者の地域生活支援体制を確立します	担 当 課	福祉課
基本目標の達成度	○		
達成度に対する理由など	平成19年度から設置済み。これまで、障がいのある人に関する個別ケアをはじめ、療育、保健、就労等の問題について議論を行ってきた。 療育問題については、今後の新療育施設建設も含め、拠点化をめざすための方向性を検討した。 また、保健問題については重度障がいの方の健診・医療受診等の現状を把握し、今後の方向性を検討した。		

市としての政策	子育て支援センターを充実させていきます	担 当 課	こども未来課
基本目標の達成度	◎		
達成度に対する理由など	平成19年度には12施設の実施であったが、平成24年度においては17施設にて実施しており目標を上回る成果となっている。また平成22年度には、未開設であった飯高管内においても支援ルームを開設し、市内全域にて施策を展開することができた。 平成19年度 12施設(本庁管内 8施設、嬉野管内1施設、三雲管内2施設、飯南管内1施設) 平成24年度 17施設(本庁管内12施設、嬉野管内2施設、三雲管内1施設、飯南管内1施設、飯高管内1施設)		

基本目標 立 一人ひとりが主役になれるまちを実現するために

社会福祉協議会の取り組み	地域福祉活動計画の策定を支援します	
基本目標の達成度	◎	
達成度に対する理由など	平成19年度 松阪市地域福祉計画の中に概ね43の小学校区にて小地域福祉活動計画の策定が位置づけされた。 社会福祉協議会としての役割を再認識するためにも、多くの職員が計画策定に携わる職員体制を検討し、正規職員すべてと「松阪市地域福祉計画」から引き続いて市関係部局の職員、総勢106名を松阪市内の13の地区民生委員児童委員協議会の範囲に分かれて、エリア担当者として配置した。 全市的に策定する小地域福祉活動計画を進めていくにあたり、社会福祉協議会の使命やこの計画について、職員に共通の知識と認識を持っていただくため、全ての常勤職員を対象に各支所5会場で共通研修会を実施。 その後、主にエリアリーダー・サブリーダーを対象に4回のステップアップ研修を実施し、共通理解、知識を深めた。 アンケートを通して、小学6年生や中学3年生をはじめとした幅広い年代の方々、あるいは地域に在る医療・福祉、保育・教育、会社・商店などの様々な機関の方々の意見を集約した。 地域福祉計画における市民参加の経験を踏まえ、この活動計画においても徹底した市民参加にこだわって、地域の皆さんと職員が協力して地域の将来を考えることに主眼を置き計画を策定していった。 平成20年度 松阪市社会福祉協議会では、「松阪市地域福祉計画」を受け、小地域でより具体的な活動を展開していただけるよう、地域の特色を活かした福祉活動を具現化するために、概ね小学校区である43地区において、地区別の『小地域福祉活動計画』を策定した。	

社会福祉協議会の取り組み	住民協議会の取り組みを支援します	
基本目標の達成度	◎	
達成度に対する理由など	H20年度 市内2つの住民協議会に対する防災事業を中心とした住民活動への支援。避難訓練における聞きとり調査などの実地や、訓練活動サポートを実施した。 H21年度 ・市内3つの住民協議会に対する支援活動を実施した。 ・防災事業を中心とした活動支援(2住協)では訓練時のサポートや、地域の活動に対する団体表彰応募申請時に使用する報告書作成のサポートを行った。 ・まちづくり支援活動として、豊かな自然を活かして地域を元気にしていきたいという住民の想いを実現するため外部団体をつなぎ、協働で事業を取り組んでいく機械を作った。 H22年度 ・前年度、同様に市内3つの住民協議会に対する支援活動を実施した。 ・活動に対する助言、運営の補助等を定期的な意見交換を通じ行う。 H23年度 ・前年度までの3つの住民協議会は継続して行い、事業の発展につなげた。また、地域にある既存の活動を市内2つの住民協議会活動へと発展させていった。(計5つの住民協議会支援)	

基本目標 立 一人ひとりが主役になれるまちを実現するために

社会福祉協議会の取り組み	地域包括支援センターの相談体制の充実を支援します	
基本目標の達成度	△	
達成度に対する理由など	H23年度・・・地域担当者制を導入し、地域のネットワーク強化に向けた取り組みを「地域支え合い体制づくり事業」を通じて行った。地域包括支援センターとの協議を重ね、協働の地域アプローチを検討し、モデル的に事業を実施した。地域、包括、社協が共に地域課題を見出していく事業展開が望まれたが、互いの役割分担が見いだせずネットワークの形成、強化には至っていない。縦割りを超え、ささえあう地域づくりをまず専門機関から行っていくための相互理解と連携意識が必要である。	

社会福祉協議会の取り組み	障がい者の地域生活支援体制の確立	
基本目標の達成度	○	
達成度に対する理由など	【パワーアップセミナー】 22年度(1回目)参加者56名 講師講演と作業所製品紹介など (2回目)参加者43名 プレゼンテーションと意見交換会 23年度(1回)参加者30名 質問表によるコーディネート 【サポートブック推進事業】 H20年度・・・地域の暮らしの中で障がいを持つ当事者と家族が安心して暮らしていけるように、今、できることは何ができるのか協議を重ねた。 H21年度・・・障がい児(者)とのコミュニケーションに必要な情報をより短い時間で、より正しく取り出すことができる「松阪版サポートブック」の製作をプロジェクトチームを立ち上げて行った。サポートブックは障がい児サマースクールで使用・検証し、内容の充実を図った。また障がい児の親・ボランティアを対象とした講演会及びワークショップの開催を行い、周知や理解を深める場を設けた。さらには活動を冊子にまとめ広報用資料を製作した。 H22年度・・・プロジェクトチームを中心に活動を継続。支援体制の新たな方法を模索する視覚支援を学ぶ研修会を実施し、サポートブックに活かす等、工夫を重ねた。また、活動を広げるためにサポートブックの製作を少人数に対し、実施、効果検証を図る機会を設ける等して支援ツールとしての普及を図った。 H23年度・・・前年度同様、製作活動の支援、それらを活用、検証していく場をプロジェクトチームを中心に継続。また、県内の大学から活動に関するアドバイザーを招き、今後に向けた意見交換会を実施。活動を広げ、定着する仕組みづくりについての協議を重ねた。 【障がい者支援事業(団体助成)】 ・社会福祉協議会からの団体助成金により団体会費の負担軽減が図られ、また、それぞれの団体の事業に選択の幅ができ、より充実した事業展開が可能になる。それはひいては会員の定着につながり、またロコミ等で会員の増員にもつながり団体の更なる発展へとつながる。 ・団体だけの活動に限らず、地域に根ざした活動により、地域社会とのつながりの接点となっている。	

基本目標 安 安心して暮らせるまちを実現するために

市としての政策	民生委員・児童委員活動の支援を充実させます		担 当 課	福祉課
基本目標の達成度	○			
達成度に対する理由など	地域住民からの福祉サービスの相談や利用について、必要な情報提供、手続きの支援など、行政のパイプ役として活動をしていただいた。このような活動は、日常の職務であるが、今日では、福祉に関する問題など複雑多岐に渡っており、そのニーズに対応するために各種研修会に参加をいただいた。			

市としての政策	悪徳商法・多重債務対策を進めます		担 当 課	商工政策課
基本目標の達成度	◎			
達成度に対する理由など	消費者トラブルの被害の未然防止や救済を図るため、地域への出前講座等を開催するとともに、市広報やホームページ、ケーブルテレビ、鈴の音バス車内の案内掲示板等により情報発信を行いました。H23年度は、光をそそぐ交付金を活用して市民向けの消費生活講演会(参加者約300名)やケアマネージャー対象の研修会(参加者74名)の開催や啓発冊子「みんなで防ごう悪質商法」を全戸配布する等の啓発活動を行った。 ※出前講座＝H20～H23:55回延べ1763人受講 また、消費生活相談員をH23年9月から1人週3日配置し、H24年5月からは毎日1人配置とし、相談窓口の強化を図った。 ※相談件数＝H20:279(125) H21:238(101) H22:277(71) H23:331(38) ()は、総件数の内多重債務相談件数のみ H23年度から地域包括支援センターとの連携会議を開催し、消費者トラブルの被害等の情報共有と今後の取り組みについて検討している。			

市としての政策	地域公共交通システムの充実を検討します		担 当 課	商工政策課
基本目標の達成度	◎			
達成度に対する理由など	・機殿朝見コミュニティバスの開設(平成20年7月14日～)平成23年度まで利用者19,519人 ・コミュニティ交通を育てるシンポジウムの開催(平成21年7月18日・参加者196人) ・飯高波瀬森コミュニティバス「たかみ」の開設(平成22年4月1日～)平成23年度までの利用者3,678人 ・全てのコミュニティ交通で共通に利用できる回数乗車券の導入(平成23年3月1日) ・嬉野おおきんバスの開設(平成23年8月29日～)平成23年度中の利用者3,615人 ・三雲線開設予定(平成24年10月1日)			

市としての政策	防災システムの確立を検討します		担 当 課	安全防災課
基本目標の達成度	○			
達成度に対する理由など	平成23年8月に「松阪市災害時要援護者避難支援制度（地域で声かけ助け合い制度）」実施要綱を制定し、要援護者情報の収集方法は手上げ方式を基本とし、要援護者の情報を収集し、平成24年7月末現在で259名の方が登録していただいた。			

社会福祉協議会の取り組み	法律相談を充実させます		
基本目標の達成度	○		
達成度に対する理由など	19年度～毎月第2・第4木曜の午後1時～5時迄 相談339件 20年度～毎月第2・第4木曜の午後1時～5時迄 相談338件 21年度～毎月第2・第4木曜の午後1時～5時迄 相談305件 22年度～毎月第2・第4木曜の午後1時～5時迄 相談313件 23年度～毎月第2・第4木曜の午後1時～5時迄 相談330件		

基本目標 安 安心して暮らせるまちを実現するために

社会福祉協議会の取り組み	法律相談(サテライト法律相談)を充実させます	
基本目標の達成度	△	
達成度に対する理由など	19年度～実施せず(来年度に向けてサテライトを計画) 20年度～飯南飯高地区、嬉野三雲地区実施 年3回 相談11件 21年度～飯南飯高地区、嬉野三雲地区 年1回 相談2件 22年度～飯南飯高地区、嬉野三雲地区 年4回 相談9件 23年度～実施せず(相談件数少なかったため) ※遠方の住民の利用が困難になるという課題により、出張の法律相談を3年実施してきたが、23年度以降においては予算計上せず、そのまま実施しなくなってしまった。	

社会福祉協議会の取り組み	防災システムの確立を検討します	
基本目標の達成度	○	
達成度に対する理由など	平成19年度～平成20年度 ※三重県社会福祉協議会の地域福祉推進支援事業助成金を受けて事業を実施した。 ①避難誘導訓練 ・災害時要援護者(当事者)と避難誘導者が参加し、避難誘導訓練を実施。自治会単位の訓練13か所に参加協力 ②松阪市総合防災訓練…災害時要援護者避難誘導訓練の実施 ・今まで行っていなかった要援護者(当事者)に参加していただき訓練を実施した。 ③専門職の向上 ・災害ボランティアセンターコーディネーター養成研修会 ・災害ボランティアセンター運営支援者研修会 ・災害時要援護者の避難支援・避難生活支援セミナー ④災害時要援護者支援関係の講演 『くらしの視点で命を守る』 ・講師:阪神高齢者・障害者支援ネットワーク理事長黒田裕子氏 『地域の総合力を発揮した避難訓練!』 ・講師:財団法人消防科学総合センター客員研究員蓮本浩介氏 平成19年度～平成22年度 ①災害時要援護者支援関係の講座 ・松阪市内の地区福祉会、民生委員児童委員協議会、公民館、宅老所などで実施延べ参加者数約350名以上 ②防災訓練等支援 ・松阪市内の小中学校区単位の訓練5か所と自治会単位の訓練を実施した。 平成20年度～平成22年度 ①市民グループ活動支援 ・難病患者災害時支援訓練を行った。自家用車のシガレットから電気を取り、移動訓練等も実施 平成23年度 松阪市社会福祉協議会では、3.11東日本大震災で被災した地域(主に岩手県大槌町)、東紀州の風水害の被害を受けた地域(主に三重県紀宝町)での支援活動から見てきた事柄を市内の様々な団体、地域で講演会活動を実施した。 ①松阪市被災者支援ボランティア本部設置 ・ボランティア募集、情報収集・提供・事前登録及び被災者への活動紹介・調整等 ②松阪市被災者支援寄付金 ・松阪市社協で被災地との顔の見える関係で寄付金の使途を明確にして寄付金を受け付けた。 ③職員の派遣 ・岩手県大槌町…46日 ・三重県紀宝町…37日 ④被災地へのボランティアバス運行 ・岩手県大槌町…3回(延べ43人) ※ボランティアバス参加者事前説明会3回、振り返り会3回実施 ・三重県紀宝町・熊野市…7回(延べ156人) ⑤講座会、シンポジウム等 ・松阪市内で32回実施(約3,000人) ・松阪市内の小中学校区単位の訓練1か所と自治会単位の訓練1か所に参加協力し	

基本目標 安 安心して暮らせるまちを実現するために

社会福祉協議会の 取り組み	防災システムの確立を検討します	
基本目標の達成度	○	
達成度に対する理由など	【要援護者支援システムの構築モデル事業】 H18年度より、災害時要援護者カルテの作成を地区福祉会助成活動の一環で支援を始めた。 H18年度・・・3地区福祉会 H19年度・・・11地区福祉会 H20年度・・・19地区福祉会→内、1地区において訓練での実践活動に結びつける。 H21年度・・・19地区福祉会 H22年度・・・17地区福祉会→要援護者カルテを地域の活動として継続していく上での課題について相談を受ける。 H23年度・・・18地区福祉会→H18年もしくはH19年より整備を進めていた2地区での先駆的な取り組みを始める。 H23年度は地区福祉会活動は別に、「地域支え合い体制づくり事業」の一環で、要援護者カルテをすでに作成している2地区(中学校区・小学校区)をモデル地区として選定し、カルテをツールとした地域における防災システムの在り方に関して協議を重ねた。 【防災訓練の活動支援】 松阪市の総合防災訓練では、災害ボランティアセンターの仕組みを図にして掲示したり、実際にブースを作り地域の住民やボランティアと共に受付の訓練を行うなど、啓発活動を行ってきた。 また、各地域で行われる自治会の防災訓練などでも職員が訓練内容のアドバイスをしたり、実際にブースを作って啓発を行った。	

社会福祉協議会の 取り組み	民生委員・児童委員会活動の支援を充実させます	
基本目標の達成度	○	
達成度に対する理由など	【研修、視察先紹介等の活動支援及び定例会での講座、研修会の実施、講演会のサポート】 事務局を持っていない旧松阪地区としては、地区の民児協より研修先紹介等の依頼もあり、児童福祉施設や防災施設等の調整に協力した。また、23年度より地域担当者がそれを担っている。定例会での講演などは災害の体験談等の依頼なども出てきている。 【事務局支援(協働事業)】 ・定例会参加。研修、視察の同行活動を支援した。 ・合併以前は事務局がほとんど会計等を持っていたが、年々自分たちでしていかなくはいけないということで、徐々に役割が移りつつある。しかし、社協は民生委員児童委員の方々の助けが必要であり、事業等お互いに協力しながら進めている。 ・社協が事務局として、支援をすることにより、密接につながり、地域福祉の推進を協働により取り組んでいる。	

基本目標 学 意識を高め、学びあうまちを実現するために

市としての政策	空き店舗利用を進めます		担 当 課	商工政策課
基本目標の達成度	○			
達成度に対する理由など	市では中心市街地に位置する商店街の活性化を目的として、「商店街活性化総合事業補助金」により商店街振興組合が実施する空き店舗の活用事業を支援してきた。また、商店街の空き店舗を利用した商店街の取り組みとして、松阪商業高校の「あきない屋」、「こども図書館」、「ブンカの交流館」等を開設している。			

市としての政策	子どもから大人まで学べる「松阪地域福祉大学」の創設を検討します。		担 当 課	福祉課
基本目標の達成度	×			
達成度に対する理由など	松阪市保健・医療・福祉総合センター内に開設することを検討する予定だったが、当該センター建設計画が白紙となったことから、松阪地域福祉大学の開設の検討はしていない。			

社会福祉協議会の 取り組み	地域や学校教育における福祉教育の支援を進めます		
基本目標の達成度	△		
達成度に対する理由など	【福祉体験学習】 学校側からの依頼を受け支援を行うが、こちら側からのアプローチも必要であったかと思う。 今まで依頼があるとボランティアセンターの職員が行き、車いす・アイマスク・高齢者疑似体験を行ってきたが、平成22年度からはボランティア団体も一緒に支援側に入っていく形を取っていった。		

社会福祉協議会の 取り組み	地域や学校教育における福祉教育の支援を進めます		
基本目標の達成度	○		
達成度に対する理由など	【地域福祉教育推進事業】 H19年度 - 策定以前より当事業の必要性を感じ、市内3ヶ所における助成活動を通じた実践、検証を行った。 H20年度 前年度の効果、検証をふまえ、地区福祉会活動助成事業として全市的な活動メニューに加える。H20年度は市内8地区福祉会に助成。 H21年度 - 前年度同様、地区福祉会の助成活動を継続。12地区福祉会に助成。（前年度比4地区増） - NPOとの連携にて、子どもの考え、感じていることを知るきっかけづくりと、子どもが自分の想いを伝えられるようになることに主眼を置いた「子ども会議」を実施した。（年間5回／延べ参加人数 55名、子ども:37名、大人18名） H22年度 - 地区福祉会の助成活動継続。12地区福祉会に助成。 - こどもの権利意識を高めるための市内2ヶ所での講演会を開催する。（参加人数:79人）さらには、子どもが安心して住める地域づくりを目指して任意団体「子どもの権利を考える市民委員会」を創設。10回／年、開催して、活動に関する協議、検討を深めた。 H23年度 - 地区福祉会の助成活動継続。11地区福祉会に助成。 - NPOとの連携において子どもの権利について幅広い年代が考えることのできる機会として、講演会を実施。子どもがのびのびと暮らせるまちであるために、地域の大人に必要な視点について学んだ。		

基本目標 学 意識を高め、学びあうまちを実現するために

社会福祉協議会の取り組み	地域や学校教育における福祉教育の支援を進めます ※廃校利用・空き店舗利用の促進		
基本目標の達成度	○		
達成度に対する理由など	H20年度・・・豊かな自然を活かして地域を元気にしていきたいという地域の想いを共有する機会を、福祉活動計画策定時及び実習生の活動プログラムの一環を通じて作り、地域の目標を共に見出した。 H21年度・・・地域が望む暮らしを実現するため、社協がつなぎ目となって地域活性化に興味関心がある外部の力(大学)等とマッチングを行った。その結果、大学側のプログラムとして地域における活動を位置づけ、協働でまちづくりを取り組んでいくことが可能になった。 H22年度・・・地域の想いを具体化する試みである事業の構想を立て準備を進めた。協力大学校の支援のもと、地域における体験学習プログラムの作成を行った。 H23年度・・・H20年3月末に休校となった「波瀬小学校」を拠点に、住民協議会が中心となって地域の自然や人を活かした体験学習プログラムを「地域支え合い体制づくり事業」予算を活用し、始動させた。市内3つの団体(計112名)の受け入れを行った。H24年度はすでに、7団体の予約がある。(※H24年7月現在) 事業を通じ、受入側の主体性が育まれ、生きがいの創出にもつながり、地域の活性化にもつながった。		

基本目標 伝 歴史と文化を大切にし、伝えていくまちを実現するために

市としての政策	伝統行事・文化の継承・情報発信を支援します		担 当 課	文化課
基本目標の達成度	○			
達成度に対する理由など	文化財指定を受けている無形民俗文化財については、後継者育成活動などに対して、一保存団体あたり87,000円を上限に毎年補助金を交付し、伝承活動を支援している。平成23年度は、14団体に補助金1,218,000円を交付。 (例)・小阿坂かんこ踊り…園児児童28人が練習8回・行事当日参加。 ・射和祇園祭…祇園囃子練習に園児児童が15日間延べ700人参加。 ・西野子踊り…園児児童が行事当日30人、練習11回に参加。 ・津屋城でこさん…児童生徒が行事当日37人、練習18回に参加。 ・獅子神楽てんでん…小学4年～6年生14人が行事当日参加。 練習18回にも参加。			

市としての政策	伝統行事・文化の継承・情報発信を支援します		担 当 課	いきがい学習課
基本目標の達成度	○			
達成度に対する理由など	少子高齢化や核家族化等の社会変化のなかで、市内の45公民館において、世代を超えた地域の人との繋がりやまちづくりの主体的な人材の育成をめざして、地元の歴史・文化の継承事業や、盆踊り復活事業、地域探訪ウォーキングや、子どもと高齢者のふれあい事業、さらには昔の遊び体験や、「しめなわ」「藍染」教室など、異世代間交流を通じた歴史・文化の継承事業などを継続的に開催してきた。 ・平成23年度実績 22公民館 32講座開催 参加延数965名			

基本目標 伝 歴史と文化を大切にし、伝えていくまちを実現するために

市としての政策	環境にやさしい行動ができる人の輪を広げる取り組みを進めます	担 当 課	環境課
基本目標の達成度	○		
達成度に対する理由など	松阪市環境基本計画における「うるおいある豊かな環境につつまれるまち まつさか」をめざすべき環境像として、市民、市民団体、事業者、教育機関、行政が対等な関係を結び、それぞれの得意分野を活かしながら、連携、協力して環境にやさしい行動を実践することを目的に「松阪市環境パートナーシップ会議」を平成21年1月28日設立。(H24.8.1日現在 会員数 41個人・団体) 【主な活動内容】 ・緑のカーテン普及活動 ・環境フェアの開催 ・夏休み親子環境学習会の開催 ・CO2削減/ライトダウンキャンペーンへの参加		
社会福祉協議会の取り組み	昔の遊びを伝える活動を福祉教育として支援します		
基本目標の達成度	△		
達成度に対する理由など	【地区福祉会活動(選択活動:地域福祉教育活動)】 H20年度 6地区、H21年度 6地区、H22年度 12地区 H23年度 12地区・・・ 地域内における福祉教育の実践・学習を通じ、地域の福祉力向上に努めたが、上記の数字が示しているように地区からの要望は少なかった。		
社会福祉協議会の取り組み	宅老所等における世代間交流を支援します		
基本目標の達成度	○		
達成度に対する理由など	飯高・嬉野支所の職員が配置され運営を支援しているサロンでは従来から定期的に園児・児童との交流の機会を設け、昔の遊びを伝承したり、また今の歌やダンス・太鼓を高齢者に見せたりと積極的に世代間交流を図っている。また、住民独自で運営している宅老所でも子ども会等との交流をしているところがある。地区福祉会においても世代間交流事業として選択活動を実施している。		